

提案第23号

合併協定項目20 介護保険事業の取扱いについて

合併協定項目20 介護保険事業の取扱いについて，次のとおり提案する。

平成 21 年 4 月 9 日 提出
始良西部合併協議会
会 長 城光寺 俊和

介護保険事業の取扱いについて

- 1 介護保険事業計画については，合併までに調整する。
- 2 介護保険料については，合併までに調整し，普通徴収の納期については，始良町の例による。
- 3 地域密着型サービス事業関連事務については，始良町の例により新市に引き継ぐ。
- 4 地域支援事業については，合併までに調整する。
- 5 指定介護予防支援事業所業務については，合併までに調整する。